

○小北幸博議長 日程第1、一般質問を行います。

南本 晃議員、発言を許します。質問は併用方式であります。

○南本 晃議員 皆さん、おはようございます。新風会の南本 晃でございます。昨年の統一地方選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援により市議会へと送り出していただいてから、早くも1年が過ぎました。市議会議員としてまだまだ勉強不足の点も多々ありますが、引き続き1人でも多くの市民の皆様の声を市政に届けてまいります。理事者の皆様におかれましては、市民の皆様からの様々な意見、提案をしっかりと受け止めていただき、生き生きと暮らせるまち八幡実現のためにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は、昨年の第2回定例会での一般質問のうち幾つかの項目について、その後の進捗等をお伺いさせていただくものも含め5項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の項目、生活道路の整備及び安全対策についてお伺いします。

昨年の第2回定例会では、生活道路を含めた道路整備の基本的な考え方と、安全対策の考えをお聞かせいただきました。ご答弁では、道路は市民の日常生活や経済活動の基盤を構成する重要な要素であり、とりわけ歩行空間は、年齢にかかわらず、障害のある方など誰もが安心して利用できる、歩きやすい、歩きたくなる快適な道路環境の整備が重要であると考えております。本市におきましては、交差点部における歩道と車道の段差解消といったバリアフリー化などに取り組んでいるところであり、今後も引き続き快適な道路環境の実現に努めてまいりたいと考えております。また、安全対策については、より安全な歩行空間を実現するため、道路整備に加え、自動車や自転車、歩行者などの交通マナーの向上が大変重要であると認識しております。また、必要に応じて交通事故防止のための啓発看板を設置するなど、八幡警察署などと連携し、交通マナーの向上に向け引き続き取り組んでまいりますとのことでありました。

そこで改めてお伺いします。

歩行空間としての道路整備に関しては、交差点部における歩道と車道の段差解

消といったバリアフリー化などに継続して取り組んでいただいているものと理解はしておりますが、車道部分の整備についてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

また、交通量が多く、路面状況等が著しく悪化している道路の把握はどのようにされているのか、お聞かせください。

次に、安全対策については、自動車や自転車、歩行者などの交通マナーの向上が重要と認識しておられ、必要に応じて啓発看板を設置するなど、八幡警察署などと連携して交通マナーの向上に向けて取り組まれるとのことでありました。

そこで、昨年1年間に実施された新たな啓発看板設置等、安全対策の取組についてお聞かせください。

次に、2つ目の項目、通学路の安全対策についてお伺いします。

通学路の安全対策につきましては、国の調査とは別に、毎年定期的に各学校に通学路の危険箇所の調査を依頼し、報告を受けて把握しておられるとともに、小学校においては、児童の一斉下校時に教員や保護者、地域住民と児童が実際に通学路を歩いていただいており、また、中学校では生徒からの聞き取りを行い、その後現地を確認されているとのことで、しっかりと取り組んでいただいているものと思っております。しかしながら、今なお通学路となっている道路での交通事故等を耳にすることがあります。

そこでお聞きしますが、過去3年間において、通学路となっている道路で発生した事故の件数、状況等について教えてください。

次に、3つ目の項目、農業振興についてお伺いします。

まず、未整備農地についてお聞きします。昨年の第2回定例会では、農業従事者が減少する中、作業効率が悪いとされる未整備田が耕作放棄地とならないような整備を進めていくことが必要と考えており、今年度その具体的な対応の基礎となる実態調査を予定しているとのご答弁でした。実態調査については既に完了し、結果も集約しておられると思いますので、質問させていただきます。

今回実態調査の対象とされた地域、対象者数、回答率をお聞かせください。また、どのような内容の調査をされたのか、調査の結果と併せてお聞かせください。

次に、農地保全の観点から、本市の農地面積についてお聞きします。東部地域

に産業振興ゾーンが設定されたことに伴い、今後本市の農地面積の減少が見込まれます。時代の流れとともに農地が減っていくのはやむを得ないことは理解していますが、農村地域で生まれ育った私としましては少々寂しく感じているところもあります。そこでお伺いします。

東部地域に設定されている産業振興ゾーンの一部では、既に造成工事が始まっています。設定されている産業振興ゾーンが全て開発されたと想定した場合、本市の農地面積はどの程度となると見込んでおられるのか、お聞かせください。また、産業振興ゾーンが設定された当時の農地面積についても併せてお聞かせください。

次に、4つ目の項目、放課後児童健全育成事業、学童保育の長期休業中の昼食についてお伺いします。

放課後児童健全育成施設に関しては、昨年の第2回定例会において、長期休業中の昼食の提供と、保護者の勤務状況による不公平感があった利用要件の緩和について質問させていただきました。利用要件の緩和につきましては、多くの保護者からの要望もあり、本年7月から一部緩和していただけるということでございます。ありがとうございます。給食の提供についても保護者からの要望が多く寄せられていると思うのですが、昨年の第2回定例会では、アレルギー対応、発注、配食に係る人員や業者の確保が困難であり、現時点で考えていないとのご答弁がありました。

長期休業中の昼食提供に関しては、令和5年6月にこども家庭庁が、令和5年5月1日時点で放課後児童クラブを実施している自治体1,633市町村を対象に実施した、放課後児童クラブにおける食事提供についての調査結果が報告されています。調査結果によりますと、長期休業中に昼食を提供している放課後児童クラブ数を把握している自治体は995市町村で、その995市町村に所在する1万3,097か所のうち2,990か所で昼食を提供されているとのことです。また、令和5年7月には、これらの昼食提供に関する事例集も発信されています。

そこで改めてお伺いしますが、これらの調査結果等を受けて、本市の放課後児童健全育成施設における長期休業中の昼食の提供について、実施の可能性も含めて、本市としてのお考えをお聞かせください。

最後に、5つ目の項目、地元企業の育成についてお伺いします。

地元企業の育成は、地域経済活性化にもつながるものとして、全国的に多くの

自治体で取り組まれているところであります。各自治体の取組を見てみると、公共工事の発注において、国が示す総合評価落札方式を採用し、入札の際に地域貢献や災害協定締結等の地域要件を設定することにより、地元企業への優先発注を行っておられます。

本市においては、この総合評価落札方式は採用されていないと認識しておりますが、総合評価落札方式についての本市の見解をお聞かせください。

また、今後地域企業を育成するために、本市においても総合評価落札方式を採用することも1つの方策ではないかと考えます。市のお考えをお聞かせください。

次に、地元企業としての取扱いについてお伺いします。この件に関しましては私もまだまだ勉強不足であり、確認の意味で今回何点かお聞きします。

まず、市ホームページに掲載されている八幡市内業者（建設関係）の取扱いに関するお聞きします。内容を見てみると、本市内に本店を置く者のほか、本店を市外へ移転後、継続して支店を置く事業者、または継続して5年以上本市内に支店を置く事業者については、市内業者として扱うとなっています。また、この取扱いは、測量業及び建設コンサルタント等を営む者についても準用するとされています。

他市の状況を確認しましたところ、市内に支店を置く事業者を市内業者として扱っているところもありますが、その場合、本店を置く事業者を市内業者、支店を置く事業者を準市内業者として扱っておられ、本店を置く事業者を優先されています。本市においてはどのような取扱いとなっているのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中賢治建設産業部長 生活道路の整備に関するご質問にお答え申し上げます。

生活道路は、市民の皆様が日常的に利用され、社会活動を行う中で必要不可欠なインフラ施設でありますことから、通行機能の維持や安全性の確保は重要であると考えております。とりわけ車道部分につきましては、老朽化による舗装の損傷や、くぼみなどは重大事故にもつながるおそれがありますことから、定期的な点検、計画的な修繕、更新が重要であると考えております。

車道舗装の状態把握につきましては、日常の道路巡視や市民からの通報のほか、平成30年度に市内主要路線に限定して実施した健全度調査を、令和5年度

には車両で調査ができる全市道を対象として実施し、老朽化や劣化の状態を確認しております。

次に、本市の交通安全対策の取組についてでございますが、地元自治組織団体を中心に、交通安全に関する相談を隨時受けております。その対応として、市では昨年度、地元自治組織団体等の要望を受け、25か所 67枚の交通安全啓発看板の設置をいたしました。また、八幡警察署や各種団体、関係行政機関などと連携し、全国交通安全運動や交通安全府民運動などに合わせて街頭啓発を実施しております。

○辻 和彦こども未来部長 教育委員会から、通学路となっている道路で登下校時に発生した事故の件数、状況についてお答えいたします。令和3年度は16件で、自転車の操作ミスや前方不注意による障害物などへの接触により事故が発生したものでございます。令和4年度は11件で、地面でのつまずき、自転車のタイヤが側溝の蓋でスリップし、転倒してほかの自転車に接触したもの、自転車の操作ミス、横断歩道で信号無視の車との接触などにより事故が発生したものでございます。令和5年度の件数は6件でございまして、横断歩道、交差点での車との接触、車道への飛び出し、自転車の操作ミスにより事故が発生したものでございます。

次に、質問の順序とは異なりますが、放課後児童健全育成事業についてのご質問にお答えいたします。長期休業中の昼食の提供についてでございますが、休業中の放課後児童健全育成施設は8時から19時までの11時間開設しており、夏季休業中については、期間限定で時間額会計年度任用職員を採用し、長時間の運営に対応している状況でございます。そのような中、さらに昼食を提供するためには、アレルギーへの対応、発注の取りまとめ及び配食、清掃にさらなる人員の確保が必要であり、加えて対応可能な業者の確保も困難であることから、現在のところ難しいものと考えております。

○平田俊也理事 農業振興についてのご質問にお答えいたします。実態調査につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の策定、及び農業振興の方向性等を定めた農業振興地域整備計画の見直しを行うための基礎資料とするため、内容といたしましては、現在の営農状況、将来の農業経営の意向な

どについてのアンケートを実施いたしました。対象地域は市内全域で、市内に 10 アール以上の農地を所有している人や耕作者、合わせて 1,144 人に対してアンケートを配布させていただき、回収率は 39.9% となっております。

調査結果の主な内容といたしましては、農地の所有者においては縮小、廃止意向が多く、耕作者においては拡大意向が多くなっており、所有者と耕作者の意向にギャップが生じております。また、農業の担い手について、後継者がいないと回答された方が約 5 割に上り、農地は持っているが営農されていない方においては約 7 割となっており、市が重視すべき農業施策を問う質問においても、耕作者がいなくなる農地の維持保全対策を選ばれる方が最多となっております。

次に、農地の保全についてでございます。産業振興ゾーン設定前の農地面積は約 524 ヘクタールございますが、産業振興ゾーン内の開発が全て完了したと想定した場合、農地面積は約 420 ヘクタールとなる見込みです。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 地元企業の育成についてのご質問にお答え申し上げます。

総合評価落札方式につきましては、現在本市では採用しておりませんが、価格及び品質において総合的に優れた内容の契約が可能となるものであると考えております。総合評価落札方式の実施に当たりましては、規定の整備や低入札価格調査制度の導入が必要となり、また技術提案資料の作成が必要となる等、価格競争と比較して入札参加者の負担が大きく、市内業者にとって参入のハードルが高くなるなどの課題もございますことから、引き続き対象工事の規模や、その手法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、市内業者の取扱いにつきましては、議員ご指摘のとおり、市ホームページにてその内容を公表しております。これまでの経過もあり、現在本店を置く業者以外の一定要件を満たす業者についても市内業者として取り扱うこととしており、市内業者としての取扱いの差異はございません。

○南本 晃議員 それぞれご回答ありがとうございました。それでは、それぞれについて再質問なり 2 回目以降の質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、生活道路の整備の関係でございます。今回車道部分の整備においてお聞

きしましたが、車道部分は老朽化による舗装の破損、くぼみなどが重大事故にもつながるおそれがあると認識されており、定期的な点検、計画的な修繕などが重要であると考えておられると分かりました。路面の劣化の状況につきましては、令和5年度に全市道を対象に健全度調査を実施されたということで、これは車両での調査が可能な範囲ということで分かりました。その調査によって把握されたということですけれども、当然傷みが顕著で、早期に改修が必要であると判断された路線もあったと思います。今後どのように改修を進めていかれるのか、計画等についてお聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 車道舗装の修繕計画につきましては、令和5年度の健全度調査の結果に基づき舗装修繕計画を策定しており、健全度が低い路線から順次修繕することとしておりますが、交通量などにより老朽化の進行度合いが異なることもありますので、道路利用状況を踏まえ、効率的、効果的な修繕を実施してまいりたいと考えております。

なお、令和6年度は市道山手幹線、市道野神線などの舗装修繕のほか、令和7年度以降に修繕を計画している路線の実施設計を行うこととしております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。改修の計画等については分かりました。ありがとうございます。ただ、今年度の改修計画の中に、住宅地を通る生活道路が含まれていないように思うんですが、そこは大変残念なところであります。沿線で生活されている方の多くは、車両の通行による振動等に頭を痛めておられます。市民からも私のところに、何とかならないのかという相談が寄せられています。私も市内のあちこちを巡回していますけれども、実際に路面状況がかなり悪い道路もございます。そういう市民からの苦情なり要望は市に届いているのでしょうか、お聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 沿道の方々からの舗装の振動や騒音などに関する要望などでございますけれども、舗装の老朽化や劣化に伴う車両走行時の振動や騒音に関しては、沿道住民からご相談、ご要望いただくことが年に複数回ございます。ご相談などを頂きましたら、現地確認を行うとともに、必要に応じて所管部署へ振動、騒音の測定を依頼し、その結果も含め舗装修繕の要否を判断しているところでございます。

○南本 晃議員 ありがとうございます。何件か寄せられるということで、経費の問題もあると思うんですけれども、そういったイレギュラーな改修等にも対応できるよう十分予算を確保していただきまして、改修が必要と思われる生活道路についても早期に対応していただきますよう、強く要望させていただきます。

併せて、道路に限らず、今後改修等の事務量の増加がかなり見込まれると私は思っておりまして、一部の職員に負担がかからないよう、人員の体制についてもご検討いただけたらと思っております。ただ、先日、同僚議員の一般質問の中でも、技士を含む職員の確保が大変難しい状況であるとお聞きしておりますが、そこは何とか知恵を絞っていただいて、よろしく対応していただきますようお願いします。

次に、安全対策についてでございますが、昨年度、自治組織団体等の要望を受けて 25 か所、67 枚啓発看板を設置されたということで、しっかりと取り組んでいただいていると思っております。しかしながら、現在も通勤時間帯において、速度超過、信号無視などの危険な運転を目にします。特に幹線道路の抜け道となり、通勤時間帯等に交通量が多く、安全面で問題がある生活道路が多くあるようにも感じます。

そこで、こういった安全面に問題があると認められる生活道路を市はどのように把握されているのか。また、把握された箇所についてはどのような対策を講じておられるのでしょうか、お聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 生活道路の安全対策でございますが、地域住民や地元自治組織団体から要望や相談を頂くほか、事故発生箇所や交通量の多い箇所などの情報を八幡警察署と共有する中で、安全面で問題のある箇所の把握に努めているところでございます。安全対策につきましては、啓発看板の設置のほか、一例ではございますが、学校や地元自治組織団体、八幡警察署と連携し、エリア一帯を 30 キロメートルに速度規制するゾーン 30 に指定し、狭窄やハンプ設置などによる対策も講じているところでございます。

○南本 晃議員 ありがとうございます。ゾーン 30 の設定をされているということで、既に八幡警察署からも情報提供などを行っていただいているようですが

れども、具体的に意見交換などの連携はどのようにされているのか、お聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 八幡警察署との連携につきましては、主に八幡警察署管内における事故発生状況などの情報と、本市が市民などから要望やご相談を頂いた箇所について双方で共有し、それぞれに応じた対応について協議するなど連携を図っているところでございます。

○南本 晃議員 分かりました。ありがとうございます。状況を把握され、しっかりと対策していただいているということで理解しました。危険箇所はなかなかなくならないものと思っておりますので、今後も常に状況の把握に努めていただきまして、問題がある箇所があれば早期に対策を講じていただきますよう、よろしくお願ひします。

次に、通学路の安全対策の関係でお聞きします。登下校時の事故については、令和3年度から令和5年度までの件数が16件、11件、6件ということで、ここ3年に限っては減少しているようですけれども、令和4年度、令和5年度については、交差点や横断歩道での車両との接触事故が発生しているということあります。まだまだ対策が必要であると感じています。また、傾向として、自転車の操作ミスなどが多いようですが、これは中学生になるのか、分からないですけど、未然に防げる事故もあると思いますので、自転車教室等でしっかりと安全運転の徹底をしていただきますようお願ひいたします。

そこで再質問させていただきます。

先ほどのご答弁では、通学路での登下校時に発生した事故に限定してお答えを頂きましたが、では、通学路となっている道路で、登下校時以外の時間帯も含めて発生した事故については把握されているのでしょうか。把握されているのであれば、同じく過去3年の状況を教えてください。

○田中賢治建設産業部長 登下校時を含んだ通学路における過去3年の人身事故の件数でございますが、八幡警察署からは、令和3年24件、令和4年30件、令和5年22件の計76件を確認したと伺っております。なお、事故の内容につきましては、事故類型別で、車同士の事故が59件、人と車の接触事故が17件、被害状況では死者1人、重傷者15人、軽傷者60人であったと伺っております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。登下校の時間帯以外も含めますと、令和3年が24件、令和4年が30件、令和5年が22件と、かなり多くの事故が発生しているようです。個々の事故の詳細については全て把握されていないようですが、警察がなかなか情報提供はくれないのかなと思っておりますので、その辺は結構です。ただ、亡くなられた方もおられるようです。通学路となっている道路での交通事故等については、例えば見通しが悪いとか、スピードを出しやすい場所があると思うんですけど、そういう事故の状況によっては、登下校時に発生することも当然想定されると思っております。児童・生徒が巻き込まれる可能性もあると思います。これまで発生した事故が、たまたま登下校の時間帯から外れていたということが幸いしているのか、分かりませんけれども、事故の発生場所、状況等について、八幡警察署と常に情報共有し、道路状況、例えば事故の状況とか道路の条件等もあると思うんですが、それによっては登下校時の事故防止にもつながるような対策が必要ではないかと考えています。市の考えをお聞かせください。

○田中賢治建設産業部長 登下校時の事故の防止ですけれども、議員ご指摘のとおり、八幡警察署と常に情報共有を行うよう努めますとともに、通学路交通安全対策プログラムに基づき八幡警察署、教育委員会、道路管理者などで連携し、状況に応じてソフト、ハード両面から通学路の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。通学路の安全対策につきましては、通学路なので教育委員会が所管になるのかなと思うんですけども、市内全域の道路の安全対策の関係もありますので、担当されている建設産業部とともに連携を密にしていただきまして、引き続き安全対策に取り組んでいただきますようお願いします。

次に、未整備農地の整備の関係でお伺いします。実態調査は、市内全域の10アール以上の農地所有者や耕作者1,144人を対象に実施されたということで、営農状況や将来の農業経営の意向を調査されたということで分かりました。ただ、回答率が39.9%というのが気になって、この率について市はどのように評価されているのか、お聞かせください。

○平田俊也理事 アンケートの回収率についてでございますけれども、統計上30%あればデータとして有効であるとされており、今回の調査の回収率 39.9%は、結果を分析するにはおおむね妥当な回収率であると考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。確かに一般的に統計上では 30%を超えると一定有効であるということは私も分かっているんですけど、ただ、今回のアンケートにつきましては、農地所有者や耕作者の実態調査を兼ねておられると思います。やはり個々の農業従事者とか農地所有者はそれぞれいろいろな意見を持っておられるので、個人的にはこの調査について 39.9%は低過ぎるのではないかと思っています。ここは意見だけ述べておきます。

調査内容と結果については大まかに分かりました。耕作者は農地拡大の意向が多い反面、所有者は縮小や廃止意向が多い。農業の担い手についてということで、後継者がいないが 5 割、営農していないが 7 割というのは高い回答率であることから、一定理解できるのかなと思っています。それぞれ意向にギャップもありますけれども、今回の調査結果を受けて、市として今後、未整備農地の整備をどのような方針で進めていかれようとしているのか、お聞かせください。

○平田俊也理事 平田理事。今後の未整備農地の整備についてでございますが、実態調査において、農地は持っているが営農されていない方の農地が、後継者不足から耕作放棄地となる可能性があること、一方で、担い手である市内の認定農業者は優良農地を求めているということが分かりました。市といたしましては、未整備田を全てこのままにしておくことでは、これらの問題の解決につながらないと認識しております。そのため、土地の所有者と耕作者の意向を引き続き確認しながら課題を整理し、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。確かに意向が分かれていますが、非常に難しい判断が必要だと思います。その点はしっかりと議論していただきまして、できるだけ多くの方の理解が得られるような方針を導き出していただきますように、よろしくお願ひいたします。

次に、農地の保全に関してですけれども、設定されている産業振興ゾーンが全て開発された場合は、農地面積が約 100 ヘクタール余り減るということですね。当初の計画どおりの数字かなと思っております。ありがとうございます。先ほどの実態調査の結果の中でも、縮小や廃止の意向を持たれている所有者がかなりおられるということで、今後も農地は一定減少の方向で推移するのかなとは思っています。ただ、かといって際限なく農地を減らしていくというわけではないと思いますので、市として最終的にどの程度の農地を保全しようと考えておられるのか、お聞かせください。

○平田俊也理事 現時点におきましては、市といたしましては、産業振興ゾーン内で地権者が合意に至って開発された農地以外は、ゾーン外も含めて保全活用していく必要があると認識しております。特に、認定農業者やその他継続的に耕作が期待できる農業者からのニーズが高い、一定の面積があり道路や水利の条件が整った優良農地については、整備保全に努めていきたいと考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。産業振興ゾーン、優良農地については分かりました。

もう1点、産業振興ゾーンの関係でお聞きします。産業振興ゾーンは平成31年3月に設定されまして、開発に当たっては、地域未来投資促進法を適用しないと土地利用ができない区域があると理解しています。この地域未来投資促進法の適用を受けるには、5年ごとに計画書の提出等の手続きが必要であるということで、今年度当初に地域未来投資促進法に基づく新たな基本計画の策定に係る予算を計上されています。

新たな計画策定に当たりまして、現時点での進捗と課題等があれば、お聞かせください。

○平田俊也理事 地域未来投資促進法八幡市基本計画策定に向けた進捗状況につきましては、6月12日に基本計画策定支援業務の委託業者と契約を締結したところであります。課題につきましては、令和2年3月からの現行計画では本法の活用実績が生まれておりませんので、これから計画策定を進める中で、制度変更に合わせた経済的効果の目標や承認要件等について改めて検討し、変更を加

える必要があると考えております。

○南本 晃議員 ありがとうございます。6月12日に契約を締結されたということで、これから開始されるのかなと思っています。理事がおっしゃいましたように今までこういう実績がないので、なかなか難しいのかなと思っています。有効に土地利用ができますように十分検討していただいて、せっかく優良農地を壊されるので、無駄のないようによろしくお願いします。

次に、放課後児童健全育成施設の関係でございます。答弁を聞いていますと、残念ですけど、ほぼ昨年の6月議会と同じような答弁の内容でした。放課後児童健全育成施設の長期休業中における昼食提供については、皆さんもご存じのとおり、全国的に実施される自治体が増えてます。そういう自治体の取組等について確認されているのかどうか、お聞かせください。

○辻 和彦 こども未来部長 取組につきましては、国から示されている事例集の中の事例や、近隣市の聞き取りを行ったり、インターネットにおいて確認しているところでございます。

○南本 晃議員 聞き取りとインターネットで何が分かるんでしょうか。ちょっと分からんんですけど、一応取組を確認されていると。インターネットですと、やっているか、やってないかの確認だけでしょうね。そしたら、具体的にどの程度調査をされているのか、そしてどのような議論をされたのか、お聞かせください。

○辻 和彦 こども未来部長 放課後児童クラブは運用形態が多様であるため、広く調査できているわけではありませんけれども、昼食の提供を実施している先進地である埼玉県の越谷市にお聞きしたところ、保護者の弁当作りの負担軽減につながり、もちろん好評である一方、事業実施に当たってはアレルギー対応や発注などの人員の確保が必要となり、支援員の業務負担が増加するとのことでございました。また、昼食提供を実施している事例につきましては、放課後児童クラブを民間委託されている場合や民設民営の場合が多く、そのまま導入することは難しいところがございます。もし導入するとなつた場合、弁当配達

事業者等との連携などが考えられますが、対応可能な事業者の確保の課題や、さらなる人員確保の課題がございます。引き続き近隣の状況確認や先進事例の収集には努めてまいります。

○南本 晃議員 ありがとうございます。広く調査できていないということですけれども、昼食を提供されている自治体全てにお聞きするということも現実的ではないと考えています。ただ、どの自治体も少なからず課題を持ちながら運営をされているのではないかと思っております。全く課題もなく運営されているところは、まずないと思います。埼玉県越谷市に聞かれたということですけれども、発注方式や市職員に係る負担等についても、課題として受け止められている度合いも自治体によって異なると思うんです。もう少し幅広く調査をすべきではないかと考えますけど、その点をお聞かせください。

○辻 和彦こども未来部長 先ほど答弁したとおり、先進地の事例はこれ以外にも多くの調査をしておりますけれども、全国の放課後児童クラブのうち約4分の3は民営で運営されているところでございまして、調査した事例につきましても民間で実施されているケースが多く、なかなか参考になりにくいことがあります。保護者からももちろん要望いただいておりますので、今後とも幅広く調査してまいりたいと考えております。

○南本 晃議員 4分の3が民営というのは、昼食の提供が民営委託されているという理解でいいのか。分からぬですかね。また個別に聞かせていただきます。今後幅広くされるということで、それはまた注視させていただきますけれども、もう1点お聞きしますが、昼食の提供に関して保護者の意向は把握されているのでしょうか。

○辻 和彦こども未来部長 特に把握はしておりませんけれども、令和5年度に、ご意見たまて箱におきまして、昼食の提供に関する要望がございました。

○南本 晃議員 把握されていないということで、まず、保護者がどの程度の昼食の提供を望んでおられるのか。提供できる、できないというのは結果の話なの

で、別としまして、市としては意向の把握に努めるべきだと私は考えています。一度アンケートによる意向調査等をされてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

○辻 和彦こども未来部長 長期休業期間は、やはり長時間の運営対応するための人材の確保が毎年の課題となっております。意向調査を実施いたしましたも、現時点では実現に向けた体制面の確保が難しい状況にあります。そのようなことから調査を実施する考えはございません。まずはクラブ運営に携わっていただく人材の確保に努めたいと考えております。

○南本 晃議員 今、課題が多過ぎてなかなか実現には至らない、そっちの方向に行かないというのは分かるんですけど、保護者の意向を聞く、イコール実施するではないので、実際に子どもを預けておられる方の思いはやっぱり聞くべきではいかとは思っています。本当にできる、できないというのはあると思うんですよね。

ただ、やらない方向で、それを前提に調査をされている、考えられているような印象を受けるんですよ。そうではなくて、前向きに検討していただきますよう、人材の課題というのは私も知っていますけど、なかなか放課後児童健全育成施設に従事していただける人材を確保できないというのは、もう重々承知の上で質問させていただきまして、ただ、やることによってどれだけ負担が増えるのか、その辺もきちんと調査していただいて、本当に増えるのか、やり方によったら、そんなに手がからずできることもあると思うんです。

だから、幅広くいろいろなところを調べていただいて、課題があるところは、その課題を課題とされていないところを見つけていただいて、調べていただく。実施に向けて前向きに何とか検討していただきますよう強く要望しておきます。

最後に、地元企業の育成の関係でお伺いします。総合評価落札方式については、制度としては市としても一定評価されているということで理解しました。本市での実施についての考えも分かりました。総合評価落札方式を実施することで、逆に地元企業にとってハードルが高くなることも懸念されるということで、高くなると困るので、そこは理解しました。引き続いて工事の規模とか手法等について

は検討していただけるということで、よろしくお願ひします。

先ほども述べましたけれども、地元企業の育成は、地域経済を活性化させる意味でも重要であると考えています。そこで改めてお聞きしますけれども、地元企業の育成について、市としてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。京都府や府下の自治体においても、公共事業の地元企業への優先発注などを行っておられます。その点も踏まえてお考えをお聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 地元企業の育成につきましては、活力ある地域づくりを進める点においても、地域の経済を支える地元企業の経営安定化及び産業の活性化が不可欠であると考えております。地元企業への優先発注につきましては、本市におきましても他の自治体と同様に、地域に根差した地元企業が安定的に業務を行えるよう、経済的合理性や品質確保に配慮した上で発注を行っております。

○南本 晃議員 分かりました。ありがとうございます。市内業者の取扱いについてですけれども、これまでの協議の経過もあって、市内業者としての取扱いに差異はないということで分かりました。ただ、私が懸念しますのは、本市の今の取扱いでは、いずれ市内に本店を置く企業がなくなるのではないかと思っています。

これまでの市内業者の取扱いについて、賛否は別としまして、市内から本店が減っていくということは、地域経済の活性化はもとより、市税の収入にも少なからず影響するのではないかと考えています。市内に本店を置く企業が減っていくことについて、市はどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 今後、市内に本店を置く企業が減ることも考えられますが、本店、支店、個人事業者等の様々な営業形態の方々がおられますことから、引き続き八幡市内で営業される業者の経営安定化及び産業の活性化に向けて取組を進めてまいります。

○南本 晃議員 ありがとうございます。分かりました。今回は現状等の確認ということでお聞きしましたので、これで結構です。ありがとうございます。

地元企業の育成にも関わる維持補修等に係る予算の関係で、もう1点お伺いし

ます。本市におきましては、過去の人口急増による公共施設建設等に伴い、教育施設を含めた多くの施設が存在します。いずれも建築から数十年が経過しており、一部施設の処分解体も視野に入れつつ、今後維持補修をどうしていくかというのが大きな課題であると考えています。

本市の維持補修費を含む投資的経費ですけれども、平成24年度から平成28年度までの5年間の平均が約35億円であったものが、平成29年度以降は年平均20億円を下回っています。1つには庁舎整備もあって、それに備えた予算の抑制もあるのかと勝手に推察はしているんですが、近年の物価上昇を考えますと、発注件数は金額の減少率以上に減っているのではないかと考えています。今後ますます維持補修等に要する経費が必要となることが予想される中、当然のことながら予算の確保が重要課題であると考えます。その点について、市としてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○武用権太総務部技監兼危機管理監 今後、公共施設、インフラ施設をそのまま保有し維持管理をしていく財源を確保することは、生産年齢人口の減少とともに自主財源におきましても減少が予想されることから、非常に厳しい状況となってまいります。今後は公共施設等の総量の適正化を図りつつ、維持管理コストの削減に取り組み、限られた財源の中で市民サービスの向上に努めていかなければならぬと考えております。

○南本 晃議員 分かりました。ありがとうございます。先ほど道路整備の関係でも述べましたけれども、毎年、幹線道路を含む生活道路の維持補修にも多くの経費が必要になると見えています。いくら補修が必要な道路が把握できても、予算の確保ができないないと対応はできません。困難であります。予算が確保できていないので補修できませんということでは市民は納得されないので、その辺はちょっと考えていただきたいと思います。

先ほど言われました生産年齢人口の減少とともに自主財源の減少も見込まれるというのは、それも十分分かっております。財政的にはかなり厳しいと理解はしています。その上であえて言っているんですけど、公共施設等の総量の適正化を図られるということなので、建物は何とか総量の中で減らすことができると思うんですけど、道路は減りませんから、特に道路の維持補修には毎年相応の予算を確保していただきますようにお願いします。加えまして、地元企業の育成のため

にも、1件でも多く地元企業への優先発注をしていただきますよう要望させていただきますて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小北幸博議長 以上で南本 晃議員の質問を終わります。